会　議　録（概要）

|  |  |
| --- | --- |
| 会議の名称 | 令和６年度　第１回佐渡市行政改革推進委員会 |
| 開催日時 | 令和６年７月25日（木）13:30～15:00 |
| 場所 | 佐渡市役所第１庁舎　１-205会議室 |
| 会議内容 | １　開会  ２　委嘱状交付  ３　委員、事務局自己紹介  ４　会長、職務代理の互選  ５　議事  　１）佐渡市行政改革推進委員会について  　２）意見交換  ６ 閉会 |
| 会議の公開・非公開  （非公開とした場合は、その理由） | 公開 |
| 出席者 | ≪行政改革推進委員≫（６名）  池　倫子、今本　啓介、桑原 康彰、西尾 真治、野口　忍、本間　和幸  ≪事務局≫（４名）  総務課長　谷川　直樹  課長補佐　金子　一生  総務課行革推進係　係長　熊谷　知樹  　　　　　　　　　主事　頓宮　浩明 |
| 会議資料 | 資料１-行政改革推進委員会について  資料2-持続可能な行政運営プラン  資料3-佐渡市財政計画概要版  資料4-定員適正化計画 |
| 傍聴人の数 | 0人 |
| 備考 |  |
| 会議の概要（発言の要旨） | |
| 発言者 | 議題・発言・結果等 |
|  | １　開会  ２　委嘱状交付  ３　委員、事務局自己紹介  ４　会長の互選、職務代理の互選  令和６から７年度の会長は、委員の互選により今本委員に決定。今本会長より職務代理に池委員を指名。 |
| 委員 | 第１回行政改革推進委員会の議事に入ります。  議事 ⑴　佐渡市行政改革推進委員会について事務局から説明をお願いします。 |
| 頓宮主事 | 「佐渡市行政改革推進委員会について」会議資料に基づきご説明いたします。  　説明につきましては、説明箇所の所在を明確にするために、資料ページを伝えてから説明に入ります。ページ数につきましては、資料中の右下に表記して  ございます。  　それでは、資料　１ページをご覧ください。こちらは、本年度から令和７年度の佐渡市行政改革推進委員会の委員一覧を添付しております。一部あいうえお順の表示となっておりません。大変申し訳ございませんでした。  　資料　２ページをご覧ください。「佐渡市行政改革推進委員会条例」を添付しております。佐渡市行政改革推進委員会は、本条例第１条で定めるところにより設置された市の附属機関です。本条例の第４条には、委員の互選により会長を、委員会を代表する会長の指名により職務代理を決定することと定めおり、同条に基づき、今年度からの会長と職務代理を今ほど決定させていただきました。  　資料　３ページをご覧ください。「佐渡市行政改革推進委員会条例施行規則」を添付しております。本条例施行規則の第２条に「委員の任期は、当該委員に任命された日の属する年度から2箇年度」となってございますので、皆様の任期につきましては、本日７月２５日から令和７年度の事業年度末であります令和８年3月31日まで、となりますのでどうぞよろしくお願いします。  本条例施行規則、第３条第１項においては、委員会の開催につきまして、「委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない」こととしておりますので、事務局より、皆様のご都合を事前にお聞きしまして、本委員会の日程を決定していく予定でございます。本委員会の開催案内につきましては、事務局の方で、委員の皆様より都合のつく日程を伺い、本委員会の開催の２週間前までには、開催案内を通知させていただく予定です。    資料　４ページをご覧ください。こちらは「佐渡市の行政改革計画の位置づけ」をお示しした資料を添付しております。  　「佐渡市総合計画」は、将来あるべき佐渡の姿と長期的な展望を市民と共有し、総合的かつ計画的な市政運営を図るために、市の最上位計画に位置づけられ、社会環境の変化に応じた計画の一部見直しを行いながら、市政運営を進めてきました。  　行政改革計画に位置づけられております「持続可能な行政運営プラン」は、市の最上位計画である佐渡市総合計画の推進にあたり、同じく行政改革計画に位置付けられております「定員適正化計画」、「財政計画」及び「公共施設総合管理計画」と連携を図りながら、総合計画の土台となる基本的方策として策定されております。    資料　５ページをご覧ください。こちらは直近過去５年間の諮問状況についてまとめた資料を添付しております。昨年度につきましては、諮問事項「佐渡市評価について」、令和５年度佐渡市単独補助金のうち３年以上を経過した事業より５事業を選定し、事業全体の評価、事業に期待する点、事業の見直し、改善すべき点、今後のあり方や方向性などを評価した結果として、佐渡市行政改革推進委員会を代表して今本会長より、今年３月に佐渡市長に答申をしております。  　資料　６ページをご覧ください。上段に、本年度のスケジュール案を記載しております。当委員会の開催については、本日の委員会を含め最大で５回を予定しております。  　また、表中では、答申時期が３月となっていますが、じっくりと審議をいただきたいと考えていますので、令和７年度中に答申をいただきたいということで訂正させていただきます。  　なお、資料６ページ下段の説明は、次の議題で行う予定ですのでご了承ください。  委員の皆様よりご要望などございましたら、追加検討していきたいと思います。  事務局からは以上です。 |
| 委員 | ありがとうございました。今ほどの事務局の説明に対して、各委員から質疑があれば、ご発言をお願いします。 |
| 委員 | まず私からですが、スケジュール案について、最後の方の発言が聞き取りづらかったため、変更になった点を再度確認したい。 |
| 熊谷係長 | スケジュール案で３月答申となっているが、計画について、じっくり審議をしていきたいので、３月ではなく令和７年度中の答申に変更をさせていただきたい。 |
| 委員 | 答申時期について、令和８年度予算に間に合わせるためには、令和７年度の９月までに答申をするスケジュールにしないといけないと思うが。 |
| 谷川課長 | 今回は、これまでの事業評価のような諮問に対して答申をしていくものではなく、今ある佐渡市の行革プランを掘り下げた見直しでの答申にしていきたい。そのためには、行革委員の皆様より、佐渡市の計画について、様々なご意見をいただきながら、今後の佐渡市の計画の見直しを行っていきたい。 |
| 委員  熊谷係長  谷川課長  金子補佐  熊谷係長  委員  谷川課長  金子補佐  委員  委員  金子補佐  委員  委員  委員  委員  谷川課長  委員  金子補佐  委員 | 次に、「議事　⑵　意見交換」として、今年度からの佐渡市行財政改革について、委員のみなさまと意見交換に入ります。まず事務局から説明をいただければと思います。  今回は第１回目ということで、委員の皆様方の忌たんのないご意見をいただき、実のある行政改革ができるように考えていきたいと思いますので、よろしくお願いします。  　前年度最後の本委員会時に意見交換いただいたときは、補助金のレビューのような限定的な諮問ではなく、諮問自体を幅広で、現状報告、問題提起、改善という流れでという形もいいのではないかというものがございました。  　事務局側としては、市長の２期目の公約である「行財政改革」について、　　現計画をより、実効性につながるような体制にしていきたいと考えており、　行革プランを先頭とした３つの計画の見直しを予定しております。  つきましては、新しい委員の方もいらっしゃいますので、行財政改革に関する３つのプランとして、行革プラン、財政計画、定員適正化計画の概要を説明させていただきます。  資料２の３ページをご覧ください  策定の必要性の中では、デジタル化等の急速な進展に伴い、行政サービスの維持向上のために、行政手続きや組織などを抜本的に見直し、事務効率を向上させ限らせた行政資源を真に必要な事業へ選択と集中をすることが必要とされこの計画を策定させていただいています。  ４ページには計画期間がありまして、10年計画ですが、概ね5年後に見直しをしていくという流れとなっています。この計画は、佐渡市総合計画につながる計画として位置付けていますので、5ページには、行革プランの体系図を示しています。基本方針を効率的効果的な行政運営、人材育成、効率的で機能的な組織体制の構築、健全な行財政運営の４本柱で推進していくというものです。６ページ以降にはその具体的な取組事項が挙げられています。６ページでは、ICT技術を利用した申請行為の簡略化や、官民の役割明確化として、民間で行えるサービスをすみ分けし、市民サービスを向上させるもの、７ページでは人材育成ということで、採用した職員は市の財産として育成が必要ですので、そういった環境の整備の取組をしていくということ、８ページでは、機能的な組織体制の構築ということで、例えば、新型コロナワクチン予防接種に係るプロジェクトチームの設置など、大きな課題に対する柔軟なチーム編成を行うような取組みを推進していくこと。９ページにかけての行財政運営については、次に説明させていただきます財政計画との関連が強いため、割愛させていただきます。  （財政計画　概要版　説明）資料３をご覧ください。  財政計画ですが、佐渡市の財政構造は、市税等の自主財源割合が低く、地方交付税が約半分を占めるなど、国・県に財源依存している状況でして、人口減少や高齢化によって、市税等の歳入が減少する見込みがされています。予算編成では、不足する財源を、財政調整基金を崩すことで賄っております。大きな災害等で突発的な災害が相次ぎ、財政調整基金が計画値より減っており、この財政計画も見直す形で進んでいます。  　また持続可能な状態にするには、財政調整基金の残高確保やいわゆる市の借金である公債費を抑制していくことを重点として取組んでいるところです。  （定員適正化計画　説明）  資料４をご覧ください。  定員適正化計画は、勧奨退職制度の積極的な運用や、新規採用職員の抑制により、平成17年からの５年間で317人の削減、平成22年からの５年間で270人の削減と、合計580人を超える職員削減を行ってきました。この計画の策定時点である令和３年度が1,099人のため、合併から約37％の職員を削減したことになります。  正規職員の年齢構成は、50歳代と40歳代で約７割となっており、採用抑制を長く続けた結果、いびつな年齢構成となっているため、民間企業等の社会人経験者を採用するなど、年齢バランスを調整しているところです。  佐渡市の職員数は多いと言われていますが、県内他市との比較をしますと、人口は県内で10位、職員数では4位という状況で、南魚沼市は、人口が９位、職員数が5位となっており、佐渡市とよく似た状況です。  ただし、佐渡市は離島であり面積も広いため、人口だけで比較することはできない状況です。南魚沼市と比較しても、市単独で消防署を持っていることにより、佐渡市が120名多く、一般職も140名多いという状況です。  職員数は、目標以上に削減をしていますが、市民サービスの低下を招かないように、窓口に来なくても手続きができるシステムの導入や、直営の介護老人福祉施設を民間移行するなど、アウトソーシングを行うなどにより、職員を減らしていきたいと考えています。  特に行革プランでは、実効性があるものにしていきたいと考えていますので、皆さまからのご意見を頂戴いただければと思います。  　また、資料１の６ページ下の部分にもありますが、主に３つの計画の見直しについて、ご意見を頂戴したいと考えています。  限定的な諮問ではなく幅広な諮問の仕方という形で良いかどうか、ご意見いただければと考えています。事務局からは以上です。  ありがとうございました。それでは、各委員から今年度以降に取り組むべき課題等について、ご意見をいただきたいと思います。  １点、諮問は市長からされるので、我々が決めるものではないという感触ですが、いかがでしょうか。  　今まで行ってきたような事務事業レビューで、この事業の評価をしてというところではなく、計画をしっかり見直しして、それを実行に移していくという形で考えています。今ある計画に不足があることは認識していますので、そこを審議いただきたいと考えています。  　昨年度に行われた補助金の評価も、答申はいただきましたが、中々削減までつながらなかったというのが現状です。  分かりました。マクロ視点での審議ということですね。  他いかがでしょうか。  職員減少に際して、どういう業務がスリム化されているかがわかればありがたいです。  例えば、この年度でクリーンセンターが民営化になって、この年度で保育園が民営化になってというものがあれば、後日資料を提示したい。  職員減少については、IT投資して、何人減らすという計画は作ってなかったのかなというイメージである。民間の厳しさが参考になるのではないでしょうか。  民間ですが、厳しくやっているかの正直実感はないが、身入りが減って、出ていくのを減らすしかないという印象です。２社が１つになったけども、解雇というわけでなく、定年退職と中途退職という形である。定年退職再雇用で賃金が下がるが、今まで通りの業務をしていただいて大変助かっている部分がある。窓口にお越しいただか無くてもよい方法を検討するのも一つではないか。  身内に職員が訪問にくる。とてもやる気がある人が多いと聞いています。職員を減らすところでモチベーションを下げたくないですよね。基本的にDXを説明できる人はいない。これにこれを使えばここが減るという感覚が各年齢階層で違うところを認識していないのではないかと想像している。佐渡市は、健康寿命日本一といっているが、今の計画を見ていると、本当にやる気があるのかと感じている。社会課題は全てがつながっているので、どこかで穴ができればすべてに影響する。  行革計画については、PDCA的な部分が見えない。この計画はすぐにでも見直しした方が良い。今年度、来年度で見直しをしないと厳しいときに耐えられなくなる気がします。  財政計画について、目標が明確ではない。基金残高は結果論であって、その基金残高を維持するためにどうすべきか、を示す必要がある支出を減らすことはあるが、どこに着目して、どこを減らすという戦略が見当たらない。また、自主財源を確保する目標がしっかりしないといけない。市の財政構造自主財源比率を上げるためにどうするか。  定員適正化計画について、今は人を減らしていけばよいというものではない。民間もすべて売り手市場の時代です。むしろ、いかに人を確保するか、いかに人材の質を高めるか、という観点が必要となる。そのためには多様な働き方を認めるような働き改革も取り込む必要がある。この古い計画の方向性では、将来、佐渡市が成り立たなくなる可能性がある。  行革計画は、全庁的にすぐにでもやりたいところですし、市役所内部も変えなければならないと感じている。現在、市役所改革チームを結成して進めている。課長級と若手の２チームに分かれてやっていて、若手では、業務の棚卸し、働きやすくなる手段等の検討をしており、課長級では、例えば人事異動が４月一斉実施のところで、市民サービスの低下がみられるため、分散させた異動時期としてはどうかや、職員が働きやすい環境を整えるにはということを検討しています。  財政計画は、財務部がトップとして、見直しを着手していまして、急ピッチで進んでいます。  デジタル化で、佐渡市は高齢化が進んでいる。ITに弱い人でもフォローできる体制。市民がついていける体制。  財政は、財政基盤固めるのは良いと思いますが、ふるさと納税が今のままではいかない可能性が高いです。結局のところは、どこが必要で、どこが要らないかを見ていかないとよくないのではないかと感じています。  定員適正化は、今50代の職員は定年まで待てば自ずと減るわけで、民間登用より、若い人を入れるための方策を考えないといけない。離島のため、近隣自治体との連携というのも中々難しそうですし、自前で何とかしなければならないと感じています。  　デジタルの部分については、世代間のギャップは認識しています。例えば、保育園や児童クラブなどの手続きは、市役所に来なくてもできるように整備し、利用が進んでいる一方で、やはりデジタルに弱い方については、中々進まないところもあるため、年齢に応じて市民に寄り添ったサービス展開が必要であると考えています。  時間も来たため、以上で、質疑を終えたいと思います。以上で、第１回佐渡市行政改革推進委員会を終了します。 |